

大玉村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

－大いなる田舎 大玉村－

平成 28 年 3 月

大 玉 村

目次 Contents

I	はじめに	1
1.	策定の目的	1
2.	人口ビジョンとの関係	1
3.	総合振興計画等との関係	1
4.	計画期間	2
5.	多様な主体の参画による策定	3
6.	施策の推進方策	3
II	本村の現状と課題	4
1.	本村の特性	4
2.	人口の動向	4
3.	本村の地域創生に向けた課題	6
III	本村の地域創生の方向	10
1.	めざす人口目標	10
2.	基本理念・村の将来像	10
3.	政策目標	11
4.	施策の体系	12
IV	戦略プロジェクト	13
1.	大玉村に根づき、世界とつながる産業の復興・創生（しごとの創生）	13
(1)	産業の持続的復興プロジェクト	13
(2)	新しい大玉観光プロジェクト	16
2.	みんなで支える安心生活の復興・創生（まちの創生）	19
(1)	定住促進プロジェクト	19
(2)	いきいきむらづくりプロジェクト	21
3.	夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の復興・創生（ひとの創生）	24
(1)	子育て日本一の村プロジェクト	24
(2)	おおたま学園とコミュニティ・スクール推進プロジェクト	27
(3)	国内外交流推進プロジェクト	29

I はじめに

1. 策定の目的

大玉村では、平成 23 年 3 月に「第四次大玉村総合振興計画」（基本構想・前期基本計画）を、東日本大震災後の平成 24 年 3 月には同計画の体系に沿った「大玉村復興計画」を策定し、「小さくても輝く大いなる田舎・大玉村」を村の将来像に据え、東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興に努めるとともに、地域住民がいきいきと安心して暮らせるよう、これらの計画に沿った施策を推進しています。

一方、人口の東京一極集中の進行と地方における人口減少が進んでおり、これらに歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくために、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）が閣議決定されました。

まち・ひと・しごと創生法では、市町村に対し、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するよう求めており、本村においても、震災・原発事故からの復興に引き続き全力で取り組みながら、まち・ひと・しごとの創生を図るため、「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2. 人口ビジョンとの関係

国は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、平成 72 年までの将来人口推計を示し、今後めざすべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（長期ビジョン）と、平成 31 年度までの当面 5 年間の具体的な施策をまとめた総合戦略を策定しました。

本村では、これを受け、平成 72 年度を目標とする「大玉村人口ビジョン」を策定して、将来人口の目標を掲げるとともに、それを達成するための当面 5 年間の具体的な施策を定めた「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、実行していきます。

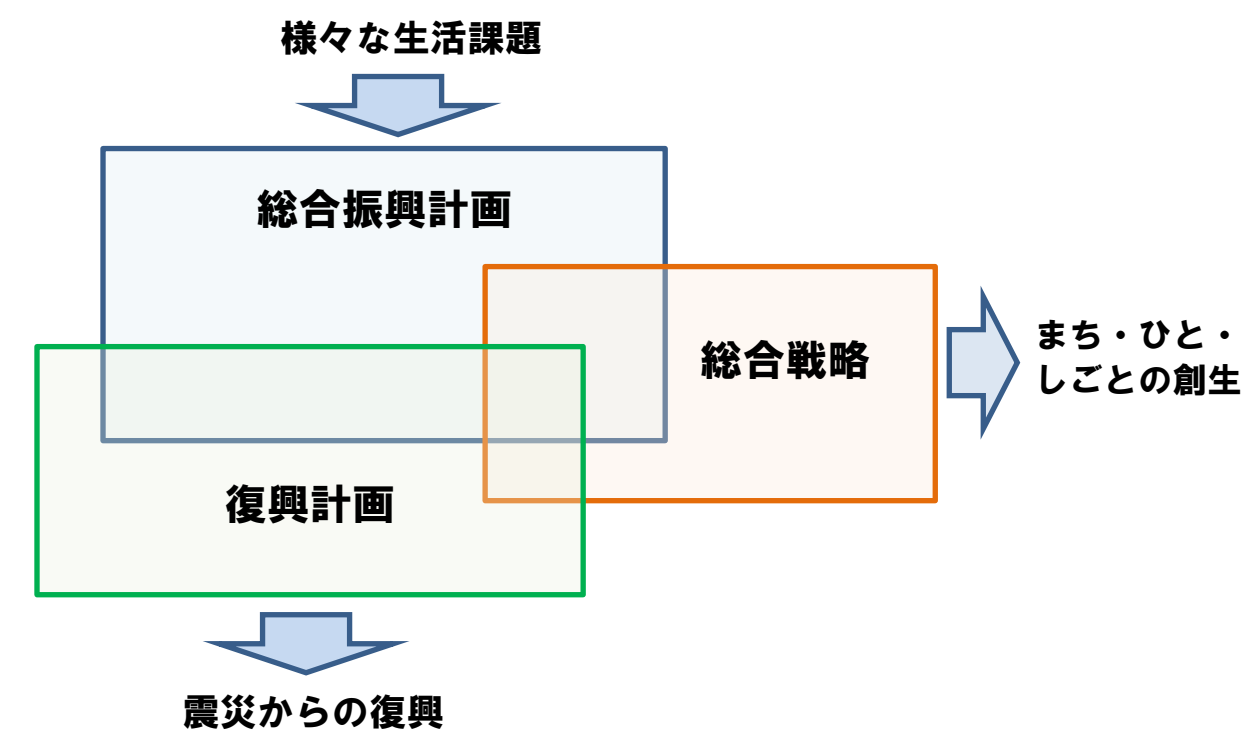
3. 総合振興計画等との関係

「第四次大玉村総合振興計画」は、村政の最上位計画であり、村民の生活課題の解決を図り、村民生活の満足度を高めるための総合的な計画です。また、「大玉村復興計画」は、総合振興計画の柱に沿って、震災復興関連の取り組みを推進するための計画です。

一方、「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、目標人口の達成を図るため、「し

ごと」をつくり、「ひと」を呼び込み、「まち」を豊かにする計画です。

いわば、総合振興計画に基づくまち・ひと・しごと創生に特化した分野別計画に位置付けられますが、3つの計画は密接に関連していることから、整合性を確保しつつ、策定しました。



4. 計画期間

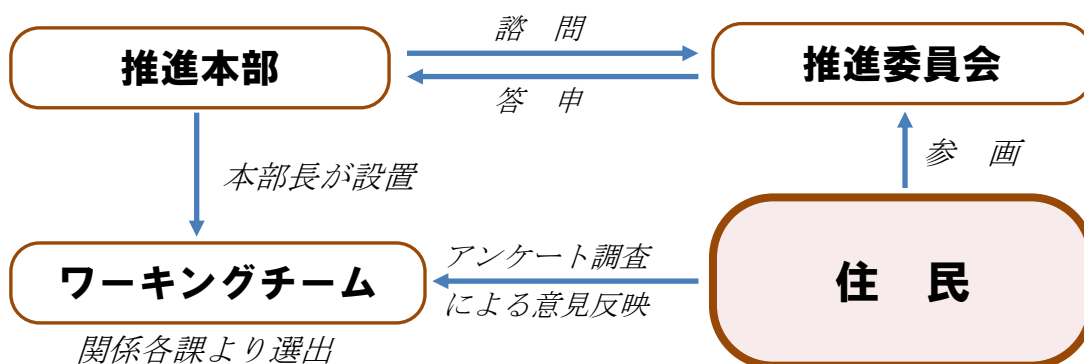
国の総合戦略の計画期間を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、計画対象期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年とします。

	平成	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	年度
計 画 名	計 画 期 間											
総合振興計画	基本構想											
	前期基本計画					後期基本計画						
						改定						
復 興 計 画	第1期					第2期						
						改定						
総 合 戦 略												

5. 多様な主体の参画による策定

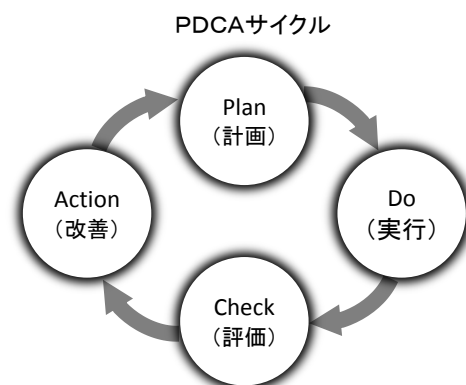
「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、村長を本部長とする「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」（推進本部）を設置し、全庁的な策定体制をとり、各課係長などで構成する「ワーキングチーム」を中心に、素案の検討を進めました。

また、住民、転出者、村内事業所へのアンケート調査を実施し、震災復興やまち・ひと・しごと創生に関するニーズの把握に努めるとともに、学識経験者、産業団体や地域団体等の代表者などから分野横断的に構成される「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」（推進委員会）で幅広い審議に努め、成案をとりまとめました。



6. 施策の推進方策

「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合振興計画に基づく村の施策のうち、まち・ひと・しごと創生の観点で、施策の厳選・重点化を図った計画です。その推進にあたっては、計画の策定体制として設置した推進本部や推進委員会の体制を活かしつつ、委員の任期満了など必要に応じて改編しながら、推進委員会を中心に、数値目標と各施策のK P I 等により実施施策・事業の効果検証を行うとともに、必要に応じて総合戦略を改訂する、P D C Aサイクルによる推進を図り、限りある財源の有効活用に努めます。



※KPI : Key Performance Indicator の略称で重要業績評価指標と訳される。施策ごとの進捗を検証するために設定する指標をいう。

※ PDCA サイクル : Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること

Ⅱ 本村の現状と課題

1. 本村の特性

本村は、福島県中通り地方の中央に位置する面積 79.44 k m²の小さな村です。昭和 30 年に大山村と玉井村が合併して誕生しました。

村の西端に、日本百名山「安達太良山」があり、そのなだらかな稜線を仰ぐ田園風景と「いぐね（防風林）」に囲まれた集落が村内各地で見られ、村のシンボリックな景観となっています。



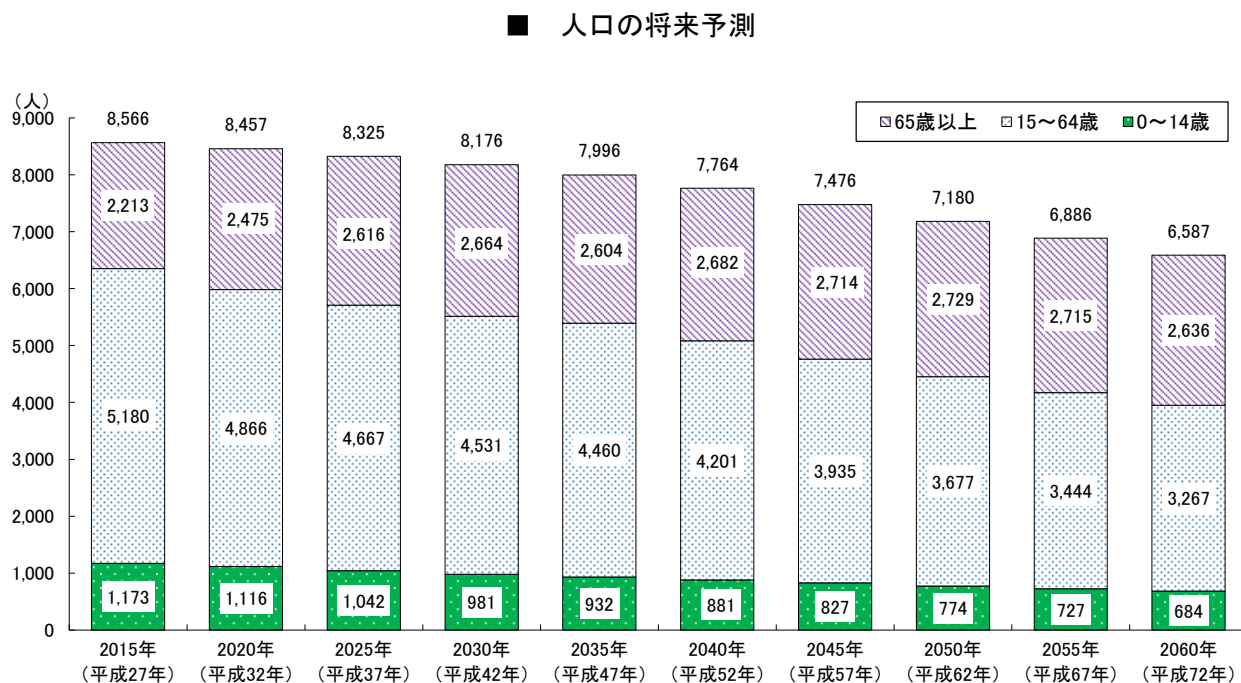
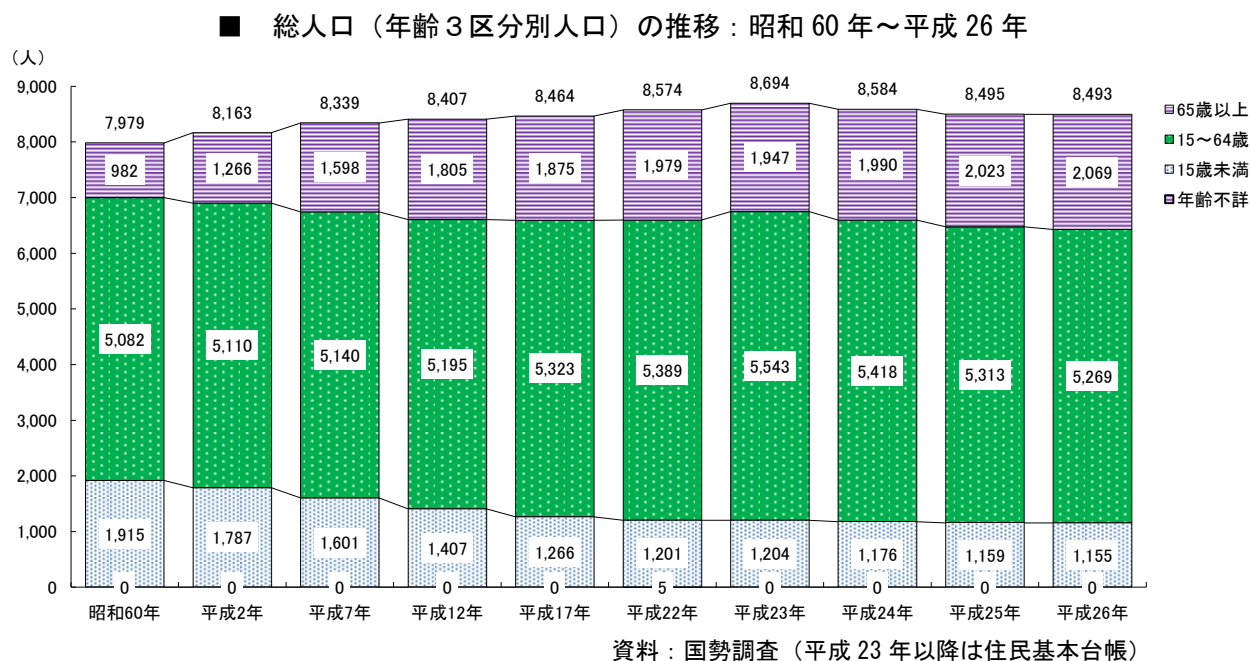
1,000m級の峰々から流れる河川が作る肥沃な土壌と豊かな水資源、寒暖差の大きい気候などの条件は農業に適しており、高品質のコシヒカリの産地として有名であるほか、和牛、いちご、きゅうり、そばなどが生産されており、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害を受けながらも、復興に向け、地道な営農を続けています。

また、本村は、県都福島市や経済県都郡山市などに近い恵まれた立地から、大型ショッピングセンターや工業団地なども立地しており、「安達太良山」の恵みを活かした地元特産品の生産を基軸に、農・工・商の調和がとれた発展を続けていくことが期待されています。

2. 人口の動向

本村の国勢調査による総人口は、昭和 50 年から平成 22 年まで一貫して増加し、平成 22 年は 8,574 人となっています。平成 23 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口は 8,694 人でしたが、平成 23 年から平成 25 年の 2 年間は、東日本大震災と原発事故の影響もあり、約 200 人の人口減少となりました。その後、平成 26 年には転入が転出を上回る社会増に転じたこともあり、平成 26 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口は 8,493 人と減少傾向がおさまりつつあります。

しかし、本村の総人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と言う。）の長期的な将来推計では、平成 32 年に 8,457 人、平成 52 年に 7,764 人、平成 72 年に 6,587 人に減少する見込みとなっています。



資料：社人研による推計

3. 本村の地域創生に向けた課題

(1) 定住人口の確保

～人を呼び込む施策と、子どもを産み、育てやすいむらづくりが重要～

本村の人口は、昭和 50 年以降、増加傾向を続け、震災後も堅調に推移しています。大きな要因としては、企業誘致や定住促進施策により、転入者が転出者を上回る社会増の年が多かったことが挙げられます。

東日本大震災により、福島県では、人口が約 5 %減少しましたが、県内でも比較的定住条件がよい本村に、県外避難者、県外移住者を呼び戻すとともに、福島県へのインターン希望者の本村への定住を促進することで、引き続き、社会増を図っていくことが求められます。

一方、出生数と死亡数の差である自然増減は、平成 13 年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続き、年間の減少幅は拡大傾向にあります。背景としては、高齢者人口の増加による死亡者数の増加とともに、少子化の進行が挙げられます。村の平成 20 年～24 年の合計特殊出生率は 1.49 で、全国平均の 1.38 は上回るものの、低下傾向にあります。

加えて、男女とも 35 歳～39 歳の層で未婚率が上昇しています。平成 22 年は、同年齢層の男性の 33%、女性の 18%が未婚となっており、10 年前の平成 12 年と比べ、男性で 1.5 倍、女性では 2 倍に上昇し、晩婚化・非婚化の傾向が進んでおり、人口の自然減に影響を与えています。

このため、結婚の奨励など晩婚化・非婚化の傾向を緩和するための施策を展開するとともに、結婚後に子どもを産み、育てやすい社会環境の確保に努める必要があります。

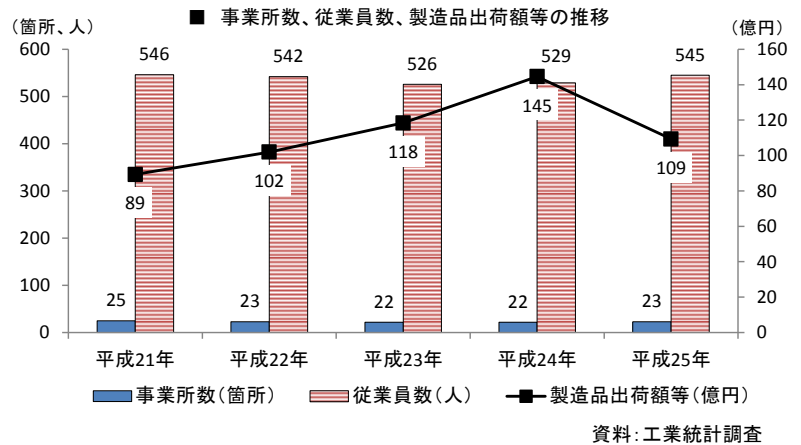
※合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数

(2) 産業の復興

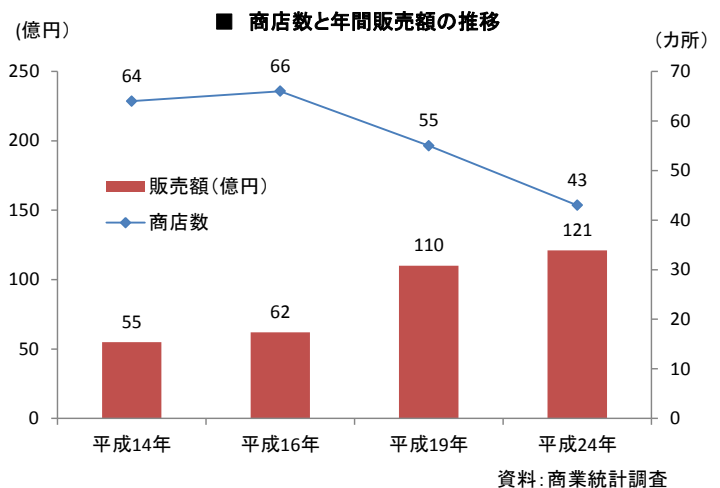
～震災を克服し、長期的に継続して働こうと思えるむらづくりが重要～

震災から5年が経ち、東京電力福島第一原子力発電所事故の被害で大打撃を受けた本村の産業は、復興に向けた取り組みが進んでいます。

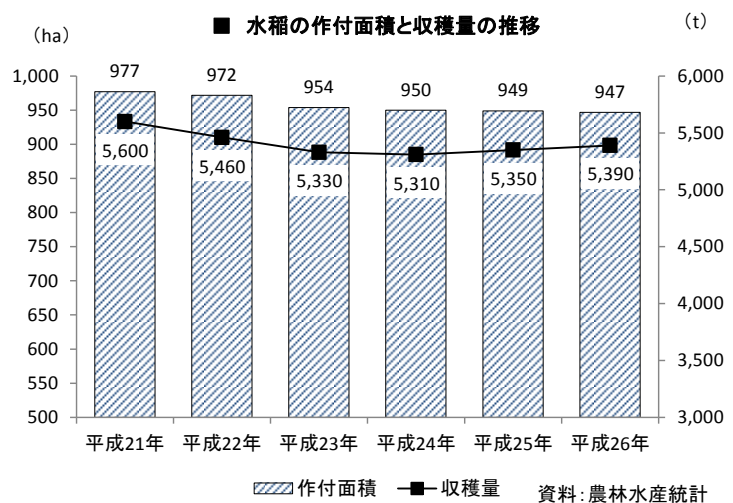
工業については、震災直後、村内の多くの事業所で流通がマヒし、操業停止を余儀なくされる事態となったものの、製造品出荷額等が、平成23年は118億円、平成24年は145億円、平成25年は109億円となり、従業員数も大きな増減なく推移しています。



商業については、商品販売額は、村内の大型ショッピングセンターの売り上げが好調で、平成19年から平成24年にかけて増加傾向で推移していますが、反面、小規模小売店舗の経営は厳しく、商店数は大幅減となっています。



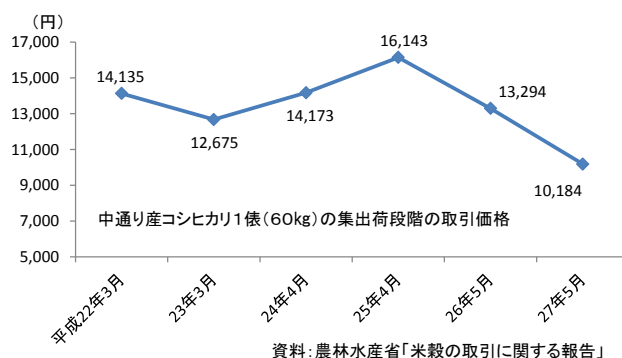
一方、農業については、主要品目である水稻の作付面積は、震災前の平成22年の972haから、震災後の平成26年の947haへと微減にとどまっており、収穫量も、平成22年の5,460tから平成26年の5,390tへと同じく微減で、風評被害に屈せず、営農を続けている状況です。しかし、国内全体における米の消費量の減少により、在庫が増加したこと、東京電力福島第一発電所事故の影響による風評被害により、福島県産米、特に中通り地方の米価が大暴落



し、国内の農家の再生産可能な水準を下回る事態に陥っており、本村ではことの重大

性をかんがみ、村単独の緊急的な農家支援を講じたところです。

農・工・商それぞれの分野で除染や災害復旧事業を行い、営農・営業を再開し、地道な取り組みを進めています。産業は、人々が生活の糧を得るためになくはならず、しかも、需要に応じて決まる価格での販売で利潤を確保し、再生産している、自立したレベル以上であることで持続が可能となります。



依然、原子力損害賠償や国の復興支援が続く中での復興活動ですが、近い将来、こうした支援がなくなることは必至であり、その後も長期的に継続して働いていこうと思えるよう、付加価値の高い商品・サービスの安定生産、安定供給を図っていくことが求められます。

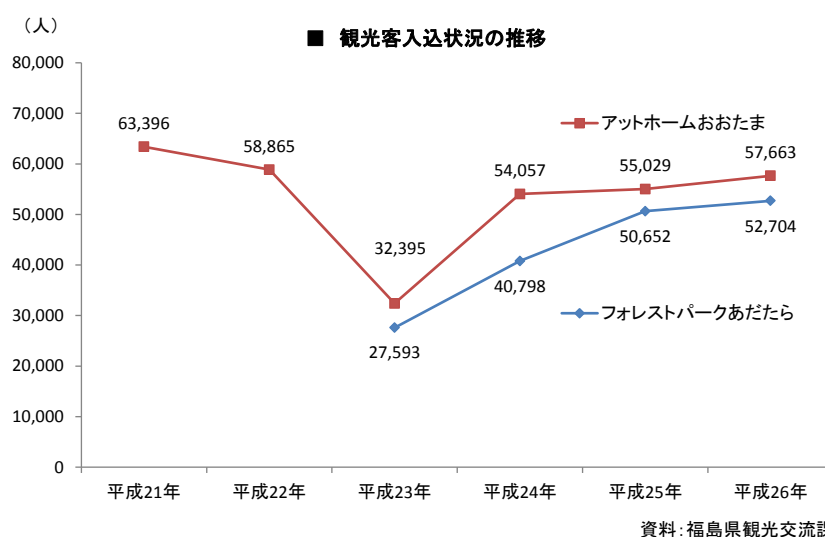
(3) 観光の復興・創生による交流人口の拡大

～観光振興によるさらなる経済波及効果が求められる～

村内の観光について代表的な観光施設の入込客数をみると、フォレストパークあだたらとアットホームおおたまは、東日本大震災の被災者の受入れ施設となり、宿泊機能が一時停止されたため、平成23年こそ例年よりも落ち込みましたが、その後は平年の水準に戻りつつあります。

観光は、集客や物販、飲食等を通じて経済波及効果が期待できる産業です。村の知名度を高め、村を知ってもらうことで、Iターンなどによる定住促進にもつながることが期待されます。

本村は、磐梯朝日国立公園の一角にありながら、これまで近隣市町村と比べ、観光・交流の取り組みが遅



※フォレストパークあだたらは、平成23年以降、観光客数の集計方法を変更したため、平成23年以降のデータのみを記載

れていますが、「日本で最も美しい村」連合への加盟やペルー・マチュピチュ村との友

好都市協定締結などを起爆剤にしながら、豊かな自然・歴史・文化を活かした多様な観光・交流の取り組みを進め、村の復興・創生につなげていくことが求められます。

(4) 放射性物質のゼロ・エミッション化の推進

～農産物の安全確保、健康被害の防止、再生可能エネルギーの活用が求められる～

東京電力福島第一原子力発電所事故から4年半が経ちました。本村では、農産物の安全確保を図るため、農地の除染や米の全量全袋検査などに取り組むとともに、健康被害対策として、公共施設や民家の除染、内部被ばく検査、子どもたちの屋外活動の制限などを実施してきました。

平成27年10月現在、放射性物質の空間線量は、1時間当たり $0.1\sim 0.3\mu\text{Sv}$ （マイクロシーベルト）と、日常生活に支障のないレベルまで低下しており、屋外活動の制限は解除され、農産物の出荷制限も一部を残すのみとなっています。しかし、依然、震災前の福島県の空間線量 $0.04\sim 0.06\mu\text{Sv}$ を大きく上回る値となっており、そのことが本村で将来にわたって家庭生活や経済活動を営むことへの不安になっています。

東京電力福島第一原子力発電所の高濃度汚染水の漏洩や、建屋や燃料プールのがれき、溶け落ちた核燃料の処理ができていないことが福島県の風評被害の要因の一つとなっていることから、これらが迅速・的確に行われることが求められます。また、除染廃棄物中間貯蔵施設の早期整備と仮置き場からの速やかな搬出も重要です。

村としては、これら東京電力福島第一原子力発電所事故対策を国・東京電力に対し強く求めていくほか、放射性物質のゼロ・エミッション化にむけて、農産物の安全確保、健康被害の防止のための対策を引き続き推進していくことが求められます。

さらには、太陽光・水力・風力・バイオマスなど再生可能エネルギーの活用に関する取り組みなどエネルギー政策の転換を引き続き推進していくことが求められます。

※ゼロ・エミッション：人間の活動から発生する排出物を限りなくゼロにすることを目指しながら最大限の資源活用を図り、持続可能な経済活動や生産活動を展開する理念と手法のこと。国連大学が1994年に循環型社会の構築を目指して提案した。

Ⅲ 本村の地域創生の方向

1. めざす人口目標

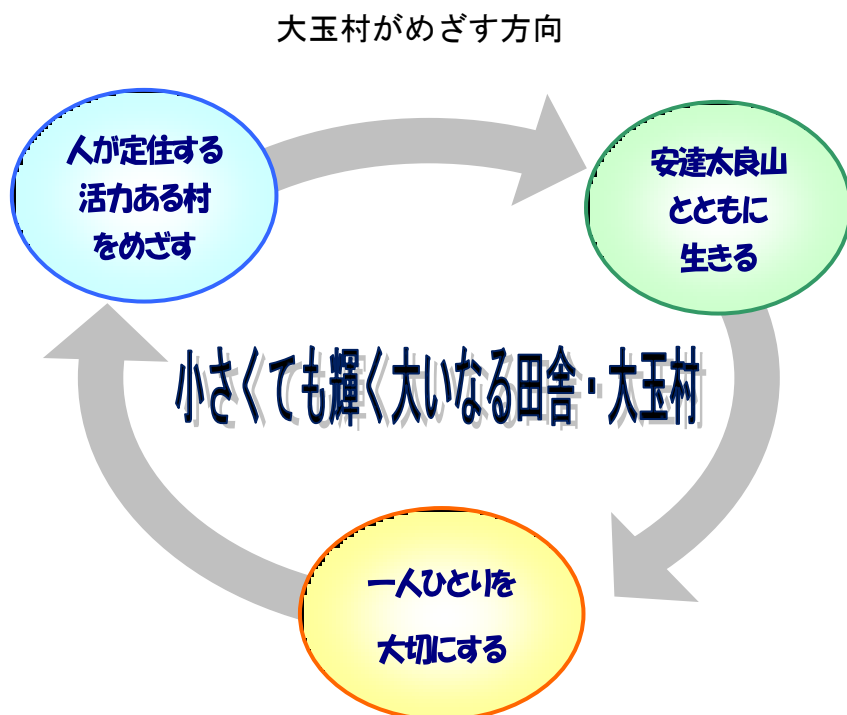
人口ビジョンを踏まえ、本計画の人口目標を次の通り設定します。

平成 31 年度に総人口 8,900 人

2. 基本理念・村の将来像

本村は、第四次大玉村総合振興計画、大玉村復興計画において、将来像「小さくても輝く大いなる田舎・大玉村」を掲げ、「人が定住する活力ある村をめざす」、「安達太良山とともに生きる」、「一人ひとりを大切にする」の3つを基本理念として、むらづくりを進めています。

まち・ひと・しごと創生法に基づく「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、いわばこれら上位計画のうち、雇用・定住・生活環境づくりなど関連施策の一部を再構築するものであり、これら上位計画と調和・連動を保ちながら推進する必要があることから、「大玉村まち・ひと・しごと創生総合戦略」における基本理念・村の将来像についても、同様の内容とします。



3. 政策目標

基本理念・村の将来像の実現にむけ、以下の3つの政策目標を掲げます。

1 大玉村に根づき、世界とつながる 産業の復興・創生（しごとの創生）

いきいきと希望を持って働き続けられるよう、大玉村に根づき、世界とつながる産業の復興・創生を図ります。

<数値目標>

- 米の収穫量 5,390t（H26）→現状維持をめざす（H31）
- 製造品出荷額等 109億円（H25）→150億円（H31）
- 年間商品販売額 121億円（H24）→140億円（H31）
- 村内観光地の入込客数 109,000人（H25）→127,700人（H31）

2 みんなで支える安心生活の復興・創生 （まちの創生）

住民が大玉村で快適に過ごし、定住希望者が大玉村を定住先に選んでくれるよう、みんなで支える安心生活の復興・創生を図ります。

<数値目標>

- 定住人口 H27.6月末現在人口8,502人→H32.3.31現在人口8,900人（目標）

3 夢を育てる結婚・出産・子育て・教育 の復興・創生（ひとの創生）

若者が地域で活躍して良縁に結ばれ、子宝を授かり、子育ての喜びと苦労を通じて成長できるよう、また、子どもたちが、ふるさとを愛し、すくすくとたくましく育つよう、夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の復興・創生を図ります。

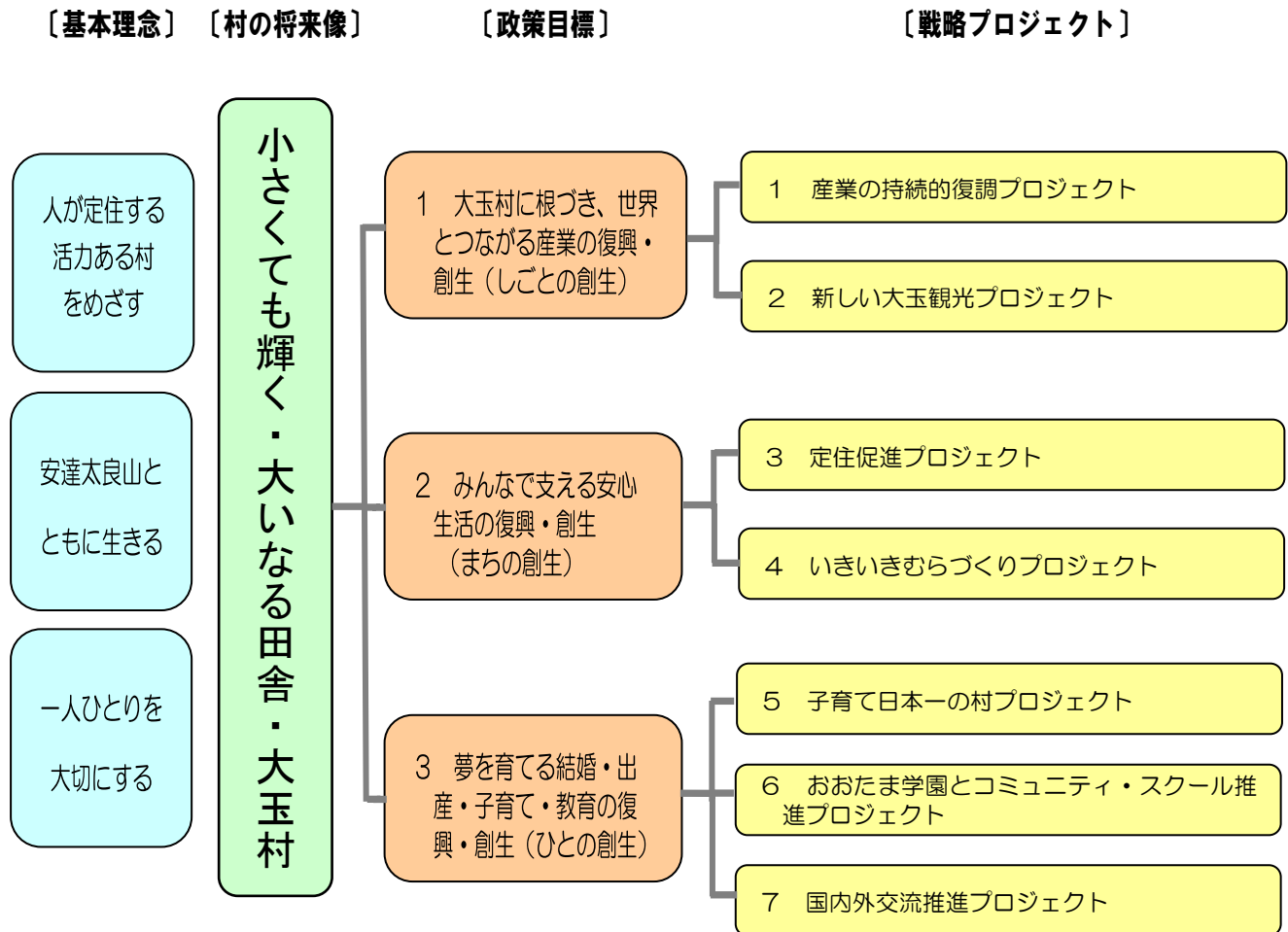
<数値目標>

- 合計特殊出生率 1.49（H24）→1.85（H31）
※合計特殊出生率：一人の女性が一生の間に生む子どもの平均数

4. 施策の体系

3つの政策目標にむけて、7本の戦略プロジェクトを設定します。

施策の体系



IV 戦略プロジェクト

1. 大玉村に根づき、世界とつながる産業の復興・創生（しごとの創生）

（1）産業の持続的復興プロジェクト

本村の基幹産業は農業です。国・東京電力に、放射線量低減対策を引き続き求めながら、安全基準を満たした農産物の安定生産を推進していきます。

商工業については、商工会等と連携しながら、既存中小企業の経営安定化を支援するとともに、国道4号沿線など適地への企業誘致と新規起業化・新規出店の促進に努めます。

また、農産物の地産地消の一層の推進を図るとともに、二次・三次産業による六次産業化を促進するため、大玉村産業振興センター（あだたらの里直売所）の機能充実を図っていきます。

【KPI】

あだたらの里直売所の年間総売上額 8,442 万円（H21）→1 億 5,000 万円（H31）

あだたらの里直売所の会員数 194 人（H21）→300 人（H31）

村外での展示会、即売会への出店数 10 件（H31 累積）

企業誘致件数 3 件（H31 累積）

飲食店起業数 3 件（H31 累積）

〔個別施策〕

① 持続的な営農への支援

肥沃な土壌、豊富な水資源など自然条件に恵まれた本村は、主要品種のコシヒカリを中心とした一大営農地帯ですが、放射性物質拡散による被害や農産物輸入自由化推進による価格低迷などにより、生産意欲の減退と耕作放棄地の増加が進んでいます。

しかし、私たちの日々の食料を確保し、生活を豊かなものにする農業は、経済効率だけで失ってしまうわけにはいきません。地道な営農活動を継続し、美しい日本の農村の原風景を未来に引き継いでいく必要があります。

このため、JAなど関係団体と連携しながら、当面の米価下落対策に取り組むとともに、若い担い手の育成、意欲的な農家・農業団体への経営資源の集中（農地集積）を図り、地域農業の中心となる経営体を創出するなどし、地域の営農を維持してい

ます。また、高収益化を図る施設園芸の導入を検討していきます。

② 産業振興センターの機能拡充

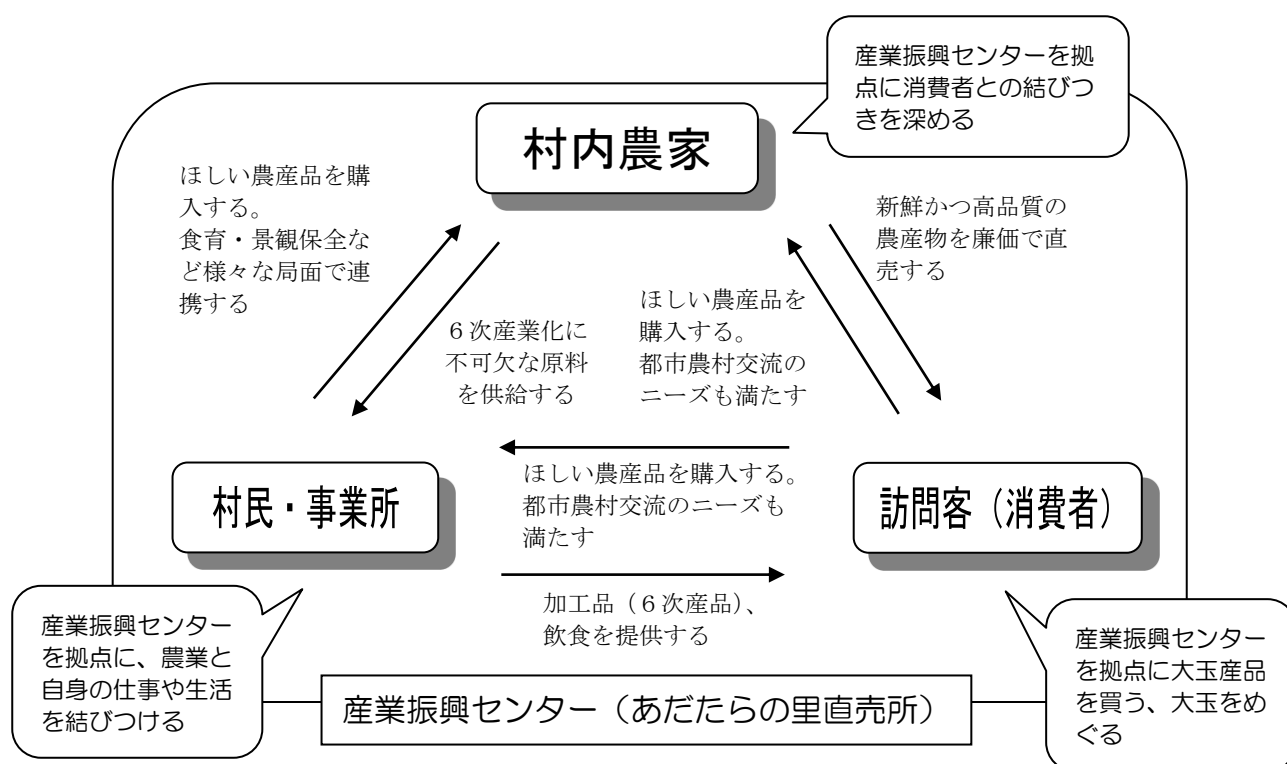
産業振興センター（あだたらの里直売所）の運営は、震災の逆境をはねのけ、本村の農産物直売・交流施設として、順調に推移してきましたが、売り場面積が手狭になってきており、さらなる機能拡充を図ります。

地元農家の営農意欲増強にむけて、直売スペースの拡張を図るほか、農産物加工場の充実により、特産品の豊富化を図ります。また、安達太良山を眺めながら地元農産物を使った料理を堪能できる農家レストランの設置をめざします。

さらに、村外からの訪問客の最初の玄関口であり、マチュピチュ村との交流や「日本で最も美しい村」連合加盟自治体であることをPRする観光や村全体の情報発信基地として、また、村民との交流の場となるなど、プラットホームの役割を担う施設づくりを推進します。

これらの取り組みを通じて、村内農家、製造業などの事業所、一般住民、訪問客（消費者）の結びつきの強化をめざします。

産業振興センターを核に、農家・一般村民・訪問客の結びつきの強化をめざす



③ 消費者との人間関係づくりへの支援の推進

農・工・商ともに、経営の安定にむけては、販路の確保が重要です。特に、放射性物質汚染への不安を払しょくし、福島産・大玉産として信頼して買ってもらえるためには、消費者一人ひとりとの目に見える人間関係づくりが何よりも求められるため、首都圏など村外での展示会、即売会などへの出展・出品等を積極的に支援していきます。

④ 積極的な企業誘致と起業化支援の推進

本村の強みとしては、都市部に近接しているため、人を雇いやすいこと、東北自動車道や東北新幹線にアクセスしやすいこと、静穏で広大な企業用地の確保が可能であること、地価が比較的安いことなどが挙げられますが、一方で、優良農地の保全も考慮しながら、本村の企業立地をアピールし、積極的に企業誘致に取り組みます。

また、商工会や金融機関等と連携しながら、起業や新分野進出を促進していきます。とりわけ、健康によい食、安心できる子育てなど、身近な生活課題の解決のためにコミュニティビジネスを起業する取り組みは、女性の活躍促進にもつながることが期待されることから、積極的に応援していきます。その際、日替わりシェフレストランなど、一人ひとりが無理なく活動を継続できるチーム方式の導入を提案していきます。

⑤ 販路開拓の支援

本村産業の成長を担う中小企業、小規模事業者に対し、新市場開拓のための国内外の有力商談会（展示会やマッチングイベント）へ出店する際の経費を助成し、販路開拓の支援を行います。

(2) 新しい大玉観光プロジェクト

本村の魅力を高め、村に住みたいと思う人を増やすためには、村の情報を積極的に発信し、多くの人に観光・交流活動で村を訪れていただくことが重要です。

現状では、村内の観光施設は、いくつかの宿泊施設やゴルフ場など限られており、観光入込客数も震災前の水準に戻っていない状況ですが、今後 10 年間の村観光施策の指針となる計画を策定し、安達太良山麓の豊かな自然、おいしく安全な食、個性的な歴史・文化、さらには、マチュピチュ村や台湾などとの縁を活かし、実践的な観光・交流事業を推進していきます。

【KPI】

アットホームおおたまの年間入込客数 62,637 人 (H26) → 65,000 人 (H31)

「日本で最も美しい村」連合の加盟承認 承認 (H26) → 継続承認 (H31)

農家民宿・体験民宿数 0 (H26) → 2 (H31)

〔個別施策〕

① アットホームおおたまの魅力向上

本村の観光・交流のシンボル施設であるアットホームおおたまは、安達太良山中腹ののんびり過ごせる一軒宿として高い評価を得ていますが、日帰り温泉入浴客の公共交通手段の確保、食事の創意・工夫、宿泊の稼働率向上などの課題があります。

村民の保養・健康増進の役割も維持・増強しながら、内外に誇れる温泉宿泊施設として、運営面等の強化を図っていきます。

② 日本で最も美しい村連合の活動の展開

本村は、平成 26 年 10 月 2 日に、「日本で最も美しい村」連合に加盟承認されました。「日本で最も美しい村」連合は、厳しい審査によって登録団体が選ばれ、生活の営みにより形成されてきた景観・環境や地域の伝統文化を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展に寄与することを目的としており、本村では、安達太良山を背景に「いぐね」と呼ばれる防風林が点在する里山風景や、江戸時代から伝承される民俗芸能の「本揃田植え踊り」と「神原田神社十二神楽」が高く評価されました。

このため、「日本で最も美しい村」としての誇りを持ち、「大玉村 日本で最も美しい村づくり推進会議」を中心に、村民と行政が協働で、美しい地域の保全・継承活動

を推進していきます。

③ 全国植樹祭の推進

平成 30 年に福島県で開催される第 69 回全国植樹祭では、ふくしま県民の森フォレストパークあだたらがサテライト会場となります。

これにより、フォレストパークあだたらの観光入込客の復調、ひいては本村の観光入込客の復調が期待されるだけでなく、東日本大震災を経験した村の今の姿を植樹を通して全国に発信することができるため、主催者である公益社団法人国土緑化推進機構と福島県の取り組みに村民とともに協力し、村においても連携イベントなどの展開を図っていきます。

また、村や福島の復興の起爆剤として、全国植樹祭開催後も、様々な集客イベント等の誘致に努めます。

④ 歴史と文化を活かしたむらづくりの推進

平泉のユネスコ世界文化遺産登録などを契機に、東北地方の歴史の再評価が進められています。本村においても、県指定史跡「傾城壇古墳」が福島県内の最古の王の墓のひとつとされることなどから、本村域が古代のかなり早期から栄えていたことを検証していくことが期待されますし、昔から伝わる伝説や昔話・民俗芸能など、再評価し、むらづくりに活かしていくべき歴史・文化が埋もれています。

このため、大玉村歴史文化基本構想を策定して、こうした歴史・文化の調査・研究とむらづくりへの活用を図る施策を盛り込み、村民の協力を得ながら、推進していきます。

とりわけ、歴史民俗資料館「あだたらふるさとホール」については、現在歴史民俗資料を包括的に展示し、歴史・民俗を学習する施設としての役割を果たしています。

今後は、現在の展示や紹介による情報発信の機能に加えて、民俗芸能や風俗・風習、様々な公演等を実際に見聞きし体験・発信する拠点施設として「パフォーマンスミュージアム化」を図り整備・充実を進めていきます。このことにより貴重な伝統文化の継承と地域の誇りの再発見を図るとともに、近隣市町村を含めた民俗芸能等の発表・公演等により交流の機会を拡充し、新しい人の流れを作り村の活性化を図っていきます。

また、マチュピチュ村や台湾などとの文化交流を深め、村の活性化につなげていきます。

⑤ 宿泊機能の充実促進

本村の観光を振興するためには、宿泊機能の強化が不可欠です。このため、既存の宿泊施設について、民間施設も含め、積極的な情報発信に努めるとともに、宿泊にプラスして、日中に村内で過ごせる体験メニューなどの開発を有志村民・宿泊施設と協働で進めます。

また、民家や納屋などを活用して客室を確保する農家民宿・体験民宿は、都市住民が本村で農業体験等を行い、交流する「グリーン・ツーリズム」の振興に有益です。旅館業法、消防法、福島県食品衛生法施行条例などが規制緩和され、その設置が比較的容易になっていますが、宿泊業の経験が乏しい本村住民が円滑にこうした農家民宿・体験民宿の立ち上げを行えるよう、県の手引き等を活用しながら、希望者への助言・指導を行い、推進組織を設立し、実現をめざしていきます。

⑥ 大玉村観光力アップの推進

村内の観光資源の現状と課題を把握・分析し、観光力アップにつながる施策等の調査・研究を進め、今後 10 年間の村観光施策の指針となる計画を策定します。また、新たな観光産業創出もめざします。

村内の観光資源を映像化し、村ホームページ等で配信し誘客を図るとともに、村内の宿泊施設の従業員等を対象にしたおもてなし研修の実施による観光力のアップや、観光案内看板について景観に配慮した集合化、既存老朽看板の修繕と英語表記の追加などの環境整備を図ります。

また、本村の強みである「日本で最も美しい村」連合や「マチュピチュ村」のそれぞれの知名度やブランドイメージを最大限活かした施策を展開することにより、観光客数増加など交流人口の拡大をめざすとともに、観光産業の雇用拡大や所得増加も期待されます。

2. みんなで支える安心生活の復興・創生（まちの創生）

（1）定住促進プロジェクト

本村では、「人は活力の源」の理念に基づき、定住人口増加対策を最重要課題として取り組んできました。

本村は、県都福島市、経済県都郡山市のほぼ中間に位置し、国道4号線、東北自動車道、東北本線のアクセスが優れていることを活かし、定住促進に努め、また、子育て施策などの充実をさらに図るとともに、住民に寄り添った行政を今後も推進していきます。

【KPI】

村定住促進政策による累積定住戸数（集合住宅含む）98戸（H21）→219戸（H31）

横堀平地区復興公営住宅の整備 0戸（H27）→59戸（H28）

〔個別施策〕

① 良好な住宅・宅地の整備促進

定住人口の受け皿として、優良農地の保全、「日本で最も美しい村」にふさわしい景観に留意しながら、良好な住宅・宅地の整備を促進していきます。

また、本村への定住希望者のニーズとして、農作業も行える田園住宅の確保があります。中には、本村内で住宅と農地の両方を購入・賃借され、農業を再開されるケースもみられます。

耕作放棄地対策にもなる「定住住宅と近接農地の一体確保」には法制度上の縛りも多いため、特区制度や遊休農地の活用なども含め、ニーズに沿った研究を進めていきます。

② 定住希望者への支援の充実

本村は、郡山市などの都市に近接しながら、比較的広めの住宅に、都市部より廉価で住めることが強みです。しかし、同様の条件の地域は日本全国にあり、本村が着実に定住先として選ばれるよう、定住促進住宅団地造成事業交付金など、住宅団地造成や住宅の取得に対する村独自の経済的支援制度を構築することにより、定住希望者を誘引する取り組みを優良農地の保全を考慮しながら進めていきます。

さらに、田舎暮らし希望者の住宅ニーズとして、空き家となっている古民家の再生・活用がありますが、全国的に、水回りなどの改修のわずらわしさなどから、賃貸借が進まない状況となっています。このため、村内の再生・活用が可能な空き家の実態把握を進めるとともに、先進地にみられるような、その改修を借用希望者主導で廉価に行うシステムづくりを研究していきます。

こうした空き家の情報や新築・中古の分譲・賃貸住宅の情報を村でわかりやすく発信し、移住希望者に周知するとともに、移住希望者が短期間、村で「お試し暮らし」を行う制度の創設に向けた検討を進めます。

③ 横堀平地区の定住環境の確保

村に払い下げられた横堀平地区の旧林野庁苗畑跡地は、東京電力福島第一原子力発電所事故により、相双地域住民のための大玉村安達太良応急仮設住宅となりました。

応急仮設住宅の供用期間は、平成 29 年 3 月末まで延長されることとなりましたが、最南部はすでに村営住宅である復興公営住宅の整備が県の代行事業で進められつつあり、その運営が村に移管されるとともに、その西側の広大な土地の新しい利用方法が課題となります。

このため、新たに大玉村の住民となる復興公営住宅入居者の生活ニーズへの的確な対応に努めるとともに、障がい者雇用のための園芸作物栽培用ハウスの設置、ミニエネルギーパークやクラインガルテンの建設など、有効活用に向けた取り組みを検討していきます。

④ 国道 4 号沿線の都市的土地利用の誘導

本村では、土地の都市的利用と自然環境の保全の調和を図るための「大玉村都市計画マスタープラン」や「国土利用計画大玉村計画」において、定住人口の増加と村の活性化を図るために国道 4 号沿線を産業集積エリアとして位置づけています。

立地条件が抜群によい、大規模一団の利用も可能な土地であり、沿道サービス型の優良企業の利用はもとより、福島の学術資産・遺産を収蔵・発信する博物館・研究施設など、集客施設の立地にも適していることから、その優位性を積極的にプロモーションしていきます。

(2) いきいきむらづくりプロジェクト

村民がいつまでもいきいきと暮らし続けられ、かつ、村外の人に住みたい、移住したいと思ってもらえる大玉村であるためには、いまだ平常時より高い値で観測され続ける放射性物質による健康不安を払しょくするとともに、村民が様々な活動に意欲的に参加する、いきいきとした村であることが重要です。

このため、放射性物質のゼロ・エミッション化にむけた取り組みを進めるとともに、村民の自主的な健康づくり活動やいきがい活動の活性化を図っていきます。

【KPI】

放射性物質の空間線量 0.1~0.3 μ Sv/h (H27) →10分の1程度に (H31)

バイオマス利用率

廃棄物系 90%、未利用系 33% (H21) →廃棄物系 90%以上、未利用系 33%以上 (H31)

特定健康診査の受診率 44.0% (H25) →65.0% (H31)

がん検診の受診率

胃 24.5%、肺 35.4%、大腸 30.5%、子宮 22.9%、乳 30.6% (H24) →50% (H31)

甲状腺検査の受診率 83.9% (H25) →増加 (H31)

内部被ばく検査の受診率 県WBC 2,650人、えぽか 1,504人 →増加 (H31)

特定保健指導の利用率 28.2% (H21) →45% (H31)

各行政区への老人クラブ担当職員の配置 0人 (H21) →17人 (H31)

〔個別施策〕

① 放射性物質のゼロ・エミッション化の推進

放射性物質のゼロ・エミッション化にむけて、村内において、当面の除染と除去土壌等の仮置きを引き続き実施するとともに、除染廃棄物中間貯蔵施設の早期整備と東京電力福島第一原子力発電所から漏洩する放射性物質の早期極小化を国・東京電力に繰り返し要請していきます。

また、日々、安心して生活できるよう、米の全量全袋検査、自家消費野菜等放射能検査や放射性物質の空間線量のモニタリングを継続し、村民に情報提供していきます。

② 再生可能エネルギーの普及促進

再生可能エネルギーの普及促進にむけて、公共施設での太陽光発電エネルギーの一層の利活用を図るとともに、村内の一般家庭、事業所での太陽光発電設備の設置を促進していきます。また、堆肥センターでの堆肥の生産・販売を引き続き行うとともに、

放射性物質汚染への懸念から活用が小康状態となっている木質バイオマスの活用を進めていきます。

さらに、本村の傾斜地形や水資源の豊富さは、水力発電に適しており、近隣の磐梯熱海にも現役の水力発電所が3か所あることから、杉田川砂防ダムを利用した小水力発電施設の設置を検討していきます。また、横堀平地区については、旧林野庁苗畑跡地を利用した、再生可能エネルギー利活用の可能性について検討していきます。

③ 村民の自主的な健康管理・健康づくりの促進

放射性物質による健康被害を防止するため、また、生活習慣病・がんの早期発見、早期治療を図るため、村独自で検査項目を追加して内容充実を図っている特定健康診査をはじめ、がん検診、内部被ばく検査、甲状腺検査を引き続き実施し、未受診者への受診勧奨を行いながら、受診率の向上に努めます。健診の結果、要医療、要指導などの判定を受けた人に対しては、医療機関と連携しながら、一人ひとりの疾病の状況や健康づくりに関する意識の状況にあわせ、きめ細かな指導・支援を進めていきます。

また、村民の「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」をめざした健康づくり運動として、各種健康教室や地区サロン活動、さらにはウォーキングなど個人的な健康づくり活動も含め、村民が食生活、運動・身体活動、休養・ストレス解消などの健康づくりの取り組みを継続的に行うことを村全体で促進していきます。

④ 高齢者がいきいきと安心して暮らせるむらづくりの推進

高齢者が「生涯現役」をめざし、いきいきと安心して暮らしていけるよう、きめ細かな側面支援に努めます。

具体的には、高齢者が多様な地域活動や社会奉仕活動を行う老人クラブに行政区単位で村の担当職員を配置し、ニーズの吸い上げや事業のマッチングなどに努めます。

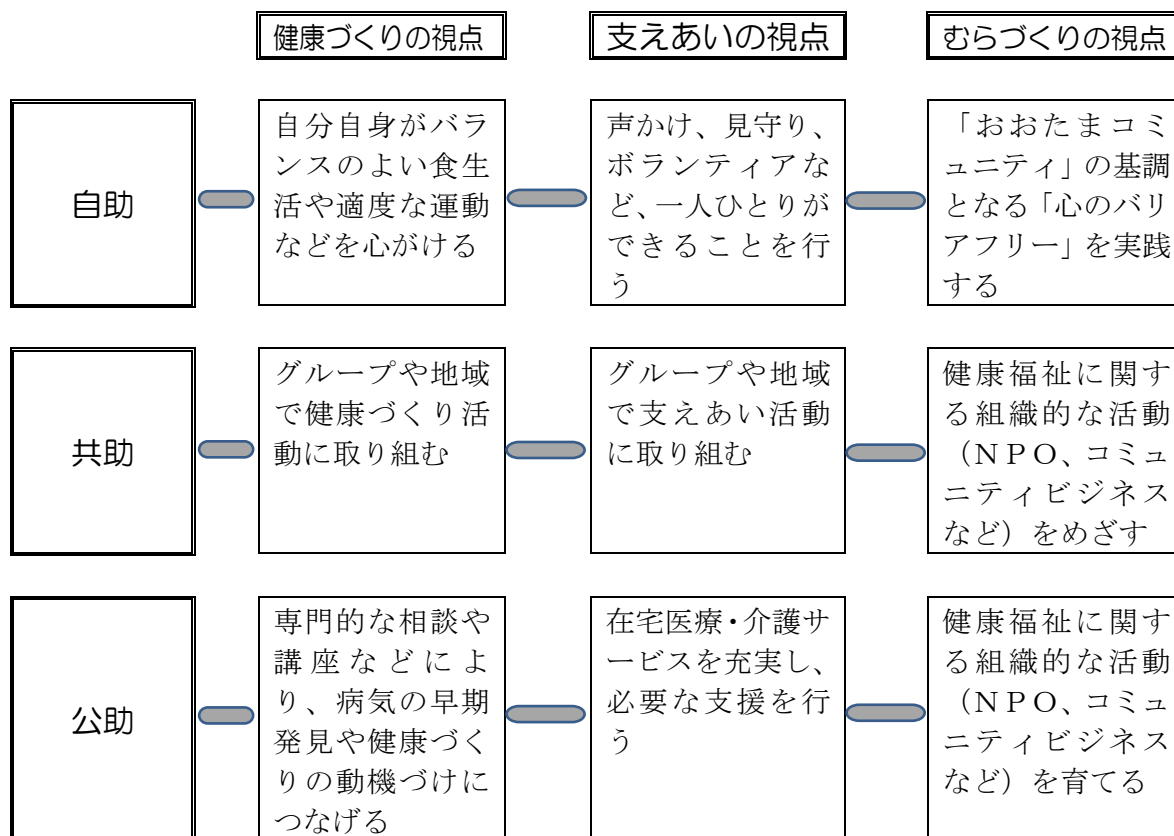
また、一人暮らし等の高齢者に対して20年以上にわたって弁当宅配を行ってきた「かあちゃん弁当の会」は、ボランティアの協力のもと、おいしく栄養バランスのとれた食事を届けるのはもちろん、ふれあい交流や安否確認の意味合いもあるため、今後も継承をバックアップしていきます。

さらに、介護予防・日常生活支援総合事業として、介護保険要支援1・2の層と、介護保険適用外の介護予防対象者に対して、訪問や通所の事業により、要介護状態となることを防ぎ、重度化を防止する取り組みを推進していきます。

また、要介護・要医療状態になっても地域で安心して暮らしていけるよう、高齢者を支える地域包括ケアとして、訪問診療・訪問看護などの在宅医療・在宅介護サービ

スや生活支援サービス、さらには地域コミュニティによる重層的な支援を推進していきます。

「いきいきむらづくりプロジェクト」がめざすもの



心のバリアフリー：明確な定義はありませんが、国土交通省は「高齢者、障害者等の困難を自らの問題として認識し、心のバリアを取り除き、その社会参加に積極的に協力すること」と解説しているほか、厚生労働省は、主に精神疾患への国民の啓発のために「こころのバリアフリー宣言」として、関心、予防、気づき、自己・周囲の認識、肯定、受容、出会い、参画の8つの要素を掲げています。本総合戦略においては、福祉の問題だけでなく、広くむらづくりの観点から、自分と他者の両方を肯定しながら、お互いに認めあい、支えあうことをめざす意識ととらえます。

3. 夢を育てる結婚・出産・子育て・教育の復興・創生（ひとの創生）

（1）子育て日本一の村プロジェクト

本村は、子どもたちへの投資こそがむらづくりの根本だと強く認識し、日本一の子育ての村をめざして、0歳児からの午前7時から午後7時までの充実した保育サービスに加え、任意予防接種の無料化、高校3年生までの医療費無料化、5歳児健診など他の地域に先駆けた取り組みを行っています。

今後も、総合福祉センターさくらの地域子育て支援機能を一層充実するなど、「子育て日本一」にふさわしい取り組みを推進し、子育て世代に大玉村で子どもを産みたい、育てたいと思ってもらえるむらづくりを推進します。

また、本村でも、全国的な傾向と同様に、晩婚化・非婚化が急速に進んでおり、これまで行政として積極的な取り組みを行ってこなかった「結婚」「妊娠」に対して、取り組みを強化していきます。

【KPI】

婚活事業による結婚件数 H31 までに5件

0歳児保育の月平均利用人数 19.6人（H21）→25人（H31）

〔個別施策〕

① 結婚の奨励

個人主義、若年の離職・非正規就労の増加、女性の社会進出など、社会経済システムの変容により晩婚化・非婚化・少子化が急速に進み、そのことが将来の日本社会の持続的発展の妨げとなることが予想されることから、人口対策として行政が「婚活」を支援することが必要な時代となっています。

大玉村社会福祉協議会などでは「婚活」を目的とした事業を展開してきましたが、行政としても様々な生涯学習活動、スポーツ活動などへの若者男女の参加を奨励し、地域活動を通じて晩婚・非婚の解消を図る施策を検討します。

② 出産の奨励

不妊症・不育症や、晩婚化による高齢出産、さらには家庭生活や子どもを持つことへの無関心が、少子化の一因となっており、出産を社会的に奨励していくことが必要です。

このため、不妊症・不育症については、県の経済的支援に加え、村でも平成 23 年度から経済的支援に取り組んでおり、一層の充実と利用促進に努めていきます。

また、家庭生活や子どもを持つことへの関心や知識は、先天的に持っている父性・母性のほか、他人に教わって体得する部分もあります。このため、村の保健部門を中心に、教育部門など各部門が連携しながら、若者への食育も含めた家庭科・家政教育を推進し、若者の家庭生活や子どもを持つことへの意識醸成を図っていきます。

③ 周産期、出産・乳幼児期のきめ細かな支援

周産期から、出産・乳幼児期にかけては、お産を行う医療機関と、乳幼児健診等の母子保健事業を行う村保健部門が、親と子の支援の中心となります。

本村では、母子健康手帳と「母と子の健康のしおり」を交付し、妊婦一般健康診査や産後 1 ケ月健診の受診費の助成、新生児訪問、乳幼児健診などの母子保健事業を行っていますが、医療機関と連携したハイリスク妊婦への相談・支援活動、一人ひとりの状況に応じた授乳・離乳食指導、専門機関と連携した療育指導・支援、発達障がい
の早期発見・早期対応に効果的な 2 歳児健診・5 歳児健診など、自治体規模が小さい
メリットを生かして、顔の見える関係の中でのきめ細かな事業を継続し、親と子の健やかな成長を支えるとともに、育児不安の解消に努めます。

④ 子育ての経済的負担の軽減

子育てしたくなる村、1 人でも多く子どもを産みたくなる村をめざし、子育て世代への経済的支援の充実に努めます。

高校 3 年生（18 歳到達後、最初の 3 月 31 日）までの医療費を助成する「子育て支援医療費制度」、第 3 子目以降の出生に対する「すこやか祝金」、大玉村保育所の第 2 子目以降の保育料の無料化、小学校・幼稚園におけるスクールバスの使用料、幼稚園の保育料、幼稚園預かり保育料及び放課後児童クラブにおける保育料のそれぞれ第 3 子目以降の免除、任意接種であるロタウイルスワクチン、おたふくかぜワクチン、予防接種の全額助成、インフルエンザワクチンの一部助成を実施していますが、国・県の政策動向もふまえながら、さらなる経済的支援の充実を検討していきます。

⑤ 地域ぐるみの子育て支援の充実

大玉村では、村立保育所を運営し、0歳児からの土曜を含む長時間保育を通じて、乳幼児の子育てと仕事の両立を支えるとともに、子育て親子が参加し、未就園児の遊びと、その保護者同士の交流が行われる「さくらカフェ」が大玉村社会福祉協議会により開設されています。さらに、子育てを支援したい人と支援を求める人の互助的な支えあい組織であるファミリー・サポート・センターも大玉村社会福祉協議会により運営され、その中で、不定期の預かりである一時保育も行われています。

さらに、小学生の放課後児童クラブも大玉村社会福祉協会に委託し、総合福祉センターさくら内で運営されていますが、保護者のニーズに応えるため、平日は午後7時まで、土曜と長期休み期間は午前7時から午後7時までの長時間預かりを行っています。

こうした大玉村の充実した子育て支援体制は、若い世代の定住促進にとって重要であるため、今後もサービス水準の確保に努めるとともに、保育所においては、待機児童の解消が課題となっていることから、その解消に努めます。

さらに、全国的に実施され、大玉村にないものに、地域子育て支援センターと病児・病後児保育があります。地域子育て支援センターは、主に、未就園児と保護者が通い、子育てに関する相談や交流を行う場所で、大玉村では現在「さくらカフェ」がその機能を果たしていますが、総合福祉センターさくらの隣接地に専用施設を設置し、機能の充実を図っていきます。また、病児・病後児の保育は、適切に看護を行う体制を整え、実現を図っていきます。

(2) おおたま学園とコミュニティ・スクール推進プロジェクト

若い子育て世代が定住先を選ぶ際、教育が充実しているかどうかは重要な要素です。本村では、「人は活力の源」を村政の基本方針として教育に力を入れ、先駆的な教育の在り方を常に探りながら、「第三者評価の導入」「大玉村学校支援地域本部の設立」「放課後子ども教室開始」「大玉村教育ビジョン作成」をはじめ、様々な教育改革を行ってきました。

こうした教育改革の中でも着実に成果となって表れているものに、「おおたま学園構想」「コミュニティ・スクール事業」があります。「おおたま学園」とは、村内の幼稚園・小・中学校を幼・小・中一貫教育校と考え、「幼稚園から、小学校、中学校への発達のつながり」を大切にして教育を行おうとする試みです。村内の学校では、幼・小・中一貫教育推進のため、村内すべての教職員で「おおたま学園」を組織し、幼・小・中の一貫カリキュラム作成や授業研究、及び幼小連携、小中連携などの諸活動といった教育実践が日々実践されています。こうしたつながりを、本村の幼稚園・小・中学校では「縦軸の広がり」として村内教職員全員で共有し、子どもの学び、育ちを一貫して支援することをこころがけています。

また、本村では、平成 23 年 4 月、「地域とともに歩む学校づくり」の理念を掲げて、村内の全校園を「コミュニティ・スクール」に指定し、地域の人々の理解と協力を得た学校運営と地域人材を活用した教育活動の充実に努めています。本村の各校園では、子どもたちが生き生きと学ぶ姿はもちろん、学校をより身近に感じながら、子どもたちの活動を支援し、子どもたちと共に学ぶ保護者や地域住民の方々の姿を日常的に見ることができ、このような学校・保護者・地域のつながりを「横軸の広がり」ととらえています。

本村においては、このような「縦軸の広がり」と「横軸の広がり」を大切にして教育を行うことを通して、総合教育ビジョンの基本目標に掲げる「夢を育てる教育～おおたまに学び、世界とつながる人間の育成」をめざしていきます。

【KPI】

学校支援ボランティアの延べ活動人数 179 人 (H26) → 450 人 (H31)

放課後子ども教室のボランティアの延べ人数 255 人 → 300 人 (H31)

幼稚園児の在籍数 174 人 (H26) → 360 人 (H31)・・・3 年保育の実現による

〔個別施策〕

① おおたま学園による一貫教育の推進

本村では、「おおたま学園」の理念を共有し、各校園の役割と独自性を大切にしながら、日々成長し続ける子どもたちを真ん中において校種を超えた教師の学び合いを大切にしています。教師自身が謙虚に学び、教師としての自らの資質向上をめざす姿勢こそが、子どもたちの健やかな成長を支える礎となるという考えからです。今後も、本村では、保育・授業研究や各校園の交流等を積極的に行うとともに、校庭の芝生化を活かした教育活動の推進、ICT教育の充実等、子どもが楽しく、充実して学ぶことのできる学習環境の整備を計画的に行っていきます。

② コミュニティ・スクールのより一層の推進

平成24年度より始まったコミュニティ・スクール事業は、平成27年度に再指定を行って第Ⅱ期となり、充実の時期を迎えています。地域の様々な立場の方々を委員として迎え、委員会開催時には、委員の皆様から、学校と地域の在り方をめぐって、闊達な議論が交わされています。今後もより一層、家庭・地域・学校が一体となった「地域と共に歩む学校づくり」に努め、子どもたちの確かで、豊かな学びを支える環境づくりを行っていきます。こうした活動を通して、学校を核とした地域づくり「スクール・コミュニティ」を推進していきます。

とりわけ、「地域と共に歩む学校づくり」の核となる学校支援ボランティアについては、「ボランティア活動を通して、自らも学ぶ（共に学ぶ）」ことの意義の理解を深めながら、すそ野の拡大を図っていきます。

③ 子どもを取り巻く教育環境の充実と改善

本村では、「土曜学習」や「大玉村学校支援地域本部」「放課後子ども教室」といった、学校外の教育活動の充実と環境整備に力を注いでいます。これらの事業により、子どもたちに学校教育の枠組みを超えて、多様に学ぶ機会を保障していきたいと考えからです。これらの事業を通して、子どもたちに多くの方々と触れ合う機会を提供することにより、子どもたちの学びの幅が豊かになり、これからの教育に求められる「豊かな社会性」の育成に努めます。

また、幼稚園の3年保育については、様々な視点からその教育効果が立証されていることから、その導入についても検討していきます。

(3) 国内外交流推進プロジェクト

社会経済の国際化がますます進む中、大玉村で育つ子どもたち、大玉村の住民が国際的な広い視野を身につけるためには、村で国際交流事業を行い、国際的な視野を広げ、理解を深めていくことが非常に有益です。

本村では、近年まで、他市町村でみられるような外国の都市との行政レベルの交流が一切ありませんでしたが、震災後、ペルー、台湾との新たな交流の芽が生まれています。ペルーについては、本村出身の移民、野内与吉氏が、1940年代にマチュピチュ村の村長となり、日本人の勤勉さと正直さを持って村のために尽くしたという縁で平成27年10月に友好都市協定を締結し、また、台湾については、台北駐日経済文化代表處に公式に学校間交流の依頼をし、平成27年度より交流事業を実施しています。

一方、国内においては、平成24年度に「災害時相互応援協定」を締結した、茨城県美浦村や茨城町などとの友好都市協定締結も見据えた交流を、一層推進していきます。

大玉村国内外交流推進会議を中心に地道な取り組みを継続して進め、国内外との交流を推進していきます。

【KPI】

台湾への訪問者数 40人(H27)→200人(H31)

台湾からの受け入れ人数 0人(H27)→200人(H31)

〔個別施策〕

① マチュピチュ村との交流の推進

マチュピチュ村との交流は、マチュピチュ遺跡と、その周辺を対象とする歴史保護区が世界遺産に登録され知名度が高いことから、本村の情報発信効果も相当程度あるものと期待されますが、それにとどまらず、明治期以降の日本人のペルー移住の歴史をふりかえり、数十万人と言われる日系ペルー人と、村民、県民、日本国民の交流を深めていくきっかけとなることも期待されます。

このため、本村からマチュピチュ村を訪問し、大玉村や福島、日本について紹介し、マチュピチュ村やペルーについて理解を深める事業を進めながら、交流を深め、マチュピチュ村民の本村への訪問の実現にむけ、準備を進めていきます。その流れの中で、野内与吉氏の業績を顕彰し、本村やマチュピチュ村のことを登載する書籍、映像等の

収集・制作に努めます。

② 台湾との交流の推進

台湾との交流は、平成 27 年 7 月に、本村の中学 2 年生が大玉村海外交流事業「友好の翼」で台湾を訪れ、桃園市蘆竹地区の大竹国民中学の中学 2 年生との交流会を行いました。

台湾については、比較的、日本と距離が近い外国であり、近年、観光での相互交流も盛んになっています。

本村住民、とりわけ子どもたちの台湾との国際交流は、お互いの子どもたちがアジアについて深く学び、同じアジア人として理解しあい、支えあっていくことにつながると期待されるため、継続的に交流事業を推進していきます。

③ 協定締結町村との交流の推進

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の深刻な事故を受け、災害時における自治体間の相互応援協定の重要性が高まっており、本村では、平成 24 年に、福島県北塩原村、山形県小国町、茨城県美浦村、茨城県との「災害時相互応援協定」を締結しています。

これは、地震等の大規模災害が発生した際に、食料や水の提供や被災者の受入れなどの相互応援を行うというものですが、平常時においても交流を深め、相互の地域の活性化を図るため、まつりやイベントなどの際に、相互に特産品を持ち寄り、販売するなどの経済交流を図ります。

今後は、経済交流をさらに深めるとともに、友好交流都市提携も視野に入れながら、特産品に加え、人や文化などを通じた友好、交流を深めていきます。